

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第143回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として鈴木隆太、奥村英夫、加藤祐蔵、萩野谷敏裕、布村洋一の5名を選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として岩崎周也、小田島章、小林明隆の3名を選任するものであります。

第3号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社普通株式2株を1株にする株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で1億4,000万株を7,000万株に変更するものであります。

2. 併合の割合

2株につき1株の比率をもって併合いたします。

3. 株式併合がその効力を生ずる日

2023年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

7,000万株

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
鈴木 隆太	357,990	32,894	-	(注)1	可決 91.56
奥村 英夫	365,052	25,832	-		可決 93.37
加藤 祐蔵	365,532	25,352	-		可決 93.49
萩野谷 敏裕	358,526	32,358	-		可決 91.70
布村 洋一	363,858	27,026	-		可決 93.06
第2号議案					
岩崎 周也	364,137	26,797	-	(注)1	可決 93.12
小田島 章	359,143	31,791	-		可決 91.84
小林 明隆	358,030	32,904	-		可決 91.56
第3号議案	382,666	8,273	-	(注)2	可決 97.86

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上